

# 令和5年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和5年五所川原市教育委員会第6回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第28号	令和5年6月23日	学校医の委嘱について	令和5年6月23日	原案可決
議案第29号	令和5年6月23日	五所川原市立小学校 中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について	令和5年6月23日	原案可決
議案第30号	令和5年6月23日	五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について	令和5年6月23日	原案可決
議案第31号	令和5年6月23日	産業医の委嘱について	令和5年6月23日	原案可決
議案第32号	令和5年6月23日	五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について	令和5年6月23日	原案可決

令和5年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

日時：令和5年6月23日（金） 午前10時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

- 開会
- 第 1 会議録署名委員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 前回会議録の承認（令和5年第5回定例会）
  - 第 4 教育長の報告
  - 第 5 議案第28号 学校医の委嘱について
  - 第 6 議案第29号 五所川原市立小学校 中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について
  - 第 7 議案第30号 五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について
  - 第 8 議案第31号 産業医の委嘱について
  - 第 9 議案第32号 五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について
  - 第10 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	奈良	陽	子	委員
3番	楠美	恭	寛	委員
4番	奥山	彩	香	委員

◎説明のため出席した職員（8名）

	教育部長	藤	原	弘	明
教育総務課	課長	須	藤	淳	也
教育総務課子どもいじめ相談室	室長・課長補佐事務取扱	村	元	宏	禎
社会教育課	課長	棟	方	龍	峰
社会教育課スポーツ振興室	室長	山	谷	祥	文
学校教育課	課長補佐	三	上	裕	久
学校給食センター	所長	葛	西		一
図書館	館長	山	内		淳

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和5年五所川原市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、3番 楠美委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和5年第5回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

6月1日に開会し、6月16日に閉会しました市議会令和5年第3回定例会について報告します。今回は一般質問を通告した9名のうち、2名の議員から教育委員会への質問がありました。

外崎英嗣議員からは、子どもたちのむし歯予防に対する市の取組について、「本市小中学校児童のむし歯のある児童の割合及び全国や県との対比」「市におけるむし歯予防対策の取組」「市内小中学校におけるフッ化物洗口の実施状況」等の質問がありました。

和田祐治議員からは、通学路における交通安全対策に関して「通学時における児童・生徒の事故件数について」「通学路点検で把握した危険箇所への対応状況について」「通学路合同点検の実施回数について」「危険箇所を考慮した学区の見直しについて」等の質問がありました。

また、予算特別委員会においては、藤森委員から、つがる克雪ドームの修繕内容について、そして関連して人工芝化についての質問がありました。また、和田委員からは、就学児童・生徒入学費用支援金支給事業において、小学校と中学校に金額の差がある理由等についての質問がありました。

一般質問と予算特別委員会の質問及び答弁内容につきましては、資料を配布しておりますので後ほど御覧ください。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第28号「学校医の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校教育課課長補佐

議案第28号「学校医の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

次に日程第6、議案第29号「五所川原市立小学校中学校 適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第29号「五所川原市立小学校中学校 適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奥山委員

広報に掲載されるQRコードを読み込めば、どのようなページが表示されるのでしょうか。

○教育総務課長

QRコードを読み込みますと、パブリックコメントのページに飛びます。パブリックコメントのページでは、現在意見を募集している計画等が並んでおりまして、その中から選択していただくことによって計画案等を見ることができます。

いただいた意見等については、募集期間中は公開されませんので、委員の皆様には取りまとめ終了後に御説明いたしたいと思っております。

○奥山委員

分かりました。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第30号「五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校教育課課長補佐

議案第30号「五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

この通学区域審議会の委員というのは、何を担当するのでしょうか。例えば、学区の線引きといったものでしょうか。

○学校教育課課長補佐

審議会においては、教育委員会の諮問に応じて、通学区域の新設又は改廃に関する事項を調査、審議し、その結果を報告することになります。

○丁子谷委員

この審議会の委員には、全部の学校の関係者が含まれているのでしょうか。

○学校教育課課長補佐

全部は含まれておりません。

○丁子谷委員

全部は含まれていないということですが、この名簿の委員は自分の学校以外についても把握できているのでしょうか。

○教育長

審議する内容にもよりますので、やはり全学校の関係者が委員になればいいのですが、この名簿を見るとほぼ全ての中学校区は入っているようですので、広く地域の声を吸い上げられるような進め方をしていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

そのほか何かございませんか。

○丁子谷委員

前の議案では五所川原市連合PTA会長、今の議案では市浦小学校PTA会長として、それぞれ別な方が委員に推薦されていますが、私の記憶では市連Pの会長は各学校のPTA会長から選ばれると思っていたのですがどうでしょうか。

○学校教育課課長補佐

今年度は、市浦小学校の副会長が市連Pの会長を務めていると伺っております。

○教育長

この市連Pの会長の方は昨年度は副会長をされていた方で、市連Pでもローテーションがあつて、昨年度副会長をされた方が今年度会長をされているのではないかと思います。

○奈良委員

私も市連Pに関わってきたのですが、やはり学校のPTA会長と市連Pの会長や副会長をやることになると、この審議会もそうですが、いろいろな会議に出席することになるので、学校によっては市連Pの会議には副会長が出席して、学校関係の会議には会長が出席するといったように分担しているところもあります。

○丁子谷委員

分かりました。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。  
採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よつて、本件は原案のとおり可決されました。  
次に、日程第8、議案第31号「産業医の委嘱について」を議題といたします。  
本件について、担当より説明を求めます。

○学校教育課課長補佐

議案第31号「産業医の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

産業医は何人以上で置くことになるのでしたっけ。

○学校教育課課長補佐

職員が50名以上の学校に置くことになります。

○丁子谷委員

五一中であれば、わざわざ市浦診療所でなくても近くのお医者さんでいいのではないかと疑問を持つ方もいるかと思しますので、産業医の資格を持っている方があまりいないといったことなども説明していただければよかったです。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第32号「五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。  
本件について、担当より説明願います。

○学校給食センター所長

議案第32号「五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奥山委員

この運営委員会で会議をする機会はどのくらいあるのでしょうか。

○学校給食センター所長

今年度は1回を予定しております。教職員の方が多いため夏休み期間中を予定しております。

○奥山委員

給食に関する事なので栄養に関する事も重要だと思いますが、栄養士の方は委員には入らないのでしょうか。また、この会議で話し合われる議題というか内容はこういったものなのでしょうか。

○学校給食センター所長

まずは前年度の給食の実績を報告することになります。その後で、今年度の給食についてどういう形で実施していくかということが会議の主な内容になります。

栄養士についてですが、委員構成には入っておりません。条例で構成が定められておりますが、その中に入っていないことと、栄養士はセンターに県から3名と市の職員もおりますので、そちらで対応しております。

○奥山委員

分かりました。

○教育長

ほかにございませんか。

○楠美委員

1番から5番までは校長先生、6番から10番までは校長先生が推薦するものと説明がありましたが、これは枠が決まっているのでしょうか。

○学校給食センター所長

委員がおっしゃるとおりで枠が決まっております。市の校長会がございしますが、そちらの方からローテーションで、校長枠、推薦枠の学校を決めていただいております。推薦する教諭に関しては、学校長へ通知文を出して推薦していただいております。

○楠美委員

17番から19番までの食品加工などの業者の代表者についても、3名ということで枠が決まっているのでしょうか。

○学校給食センター所長

3名と決まっております。ただ、この業者に関しては、どこの業者と明確な決まりはないため、事務局で業者を選んで、打診してからお願いしております。

○楠美委員

分かりました。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。  
以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。  
日程第10、その他として何かございますか。

○奥山委員

コミュニティ・スクールについてですが、来年度から設置を希望する学校はありますか。

○教育総務課長

今年度は三輪小学校で既に立ち上げております。来年度からの設置を希望している学校は、五所川原小学校、中央小学校、五所川原第一中学校の3校でございます。こちらは現在の状況ですが、委員の報酬の関係もございまして、引き続き学校に希望を確認してまいります。

○奥山委員

ありがとうございました。

○教育長

ほかにございませぬか。

○楠美委員

以前に金木小学校の敷地外ですが、桜の木が倒木の危険があるということでお話ししたところ、すぐに対応していただきありがとうございました。先週、青森空港の有料道路を走っていたところ、走行車線を塞ぐように倒木があってとても危険でした。そのため、これから台風などで風が強くなることも多くなりますので、ほかの学校についても調査を是非お願いしたいと思っております。

○教育総務課長

学校の用務員を通じてなど、学校や周辺の見回りを検討したいと思います。

○楠美委員

よろしくお願いします。

○教育長

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

先般新聞の明鏡欄に食品ロスของが書かれていましたが、給食の無償化による学校現場での問題点として、無償化になったことによってすごく食べ残しが増え、これこそ税金の無駄遣いではないかということでした。我々としても、家庭への教育、アプローチが必要ではないかと思いました。それと、無償化になる前、なった後の食品ロスのデータを残しておく必要があると思いますので、今すぐではなくていいのでよろしくお願いします。

次に、全国学力テストについてですが、7月末に結果発表すると新聞に出ていました。夏休みに入ってから発表になりますので、各担当の先生方には夏休み中に分析と評価をしていただいて、我々教育委員の後期学校訪問には報告が間に合うようにしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

もうひとつ、以前は都市部では保育所の待機児童が多かったですが、今は学童保育の待機児童が多いと聞いています。当市では今のところないかと思いますが、民でも官でも縮小している状況のため、これから出てくる可能性もありますので、把握だけはしておくべきかと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長

3点ありましたが、それでは学校給食センター所長からお願いします。

○学校給食センター所長

無償化前と無償化後の食品ロス、残さについてのデータ化ということですが、改めて調査してからお知らせいたしますが、私は長くいるため、感覚的に感じていることについて少しお話しさせていただきます。当市では無償化によって食品ロスが増えた

といったことはないと感じています。食品ロスが増えた理由というのは、コロナ禍の影響によるものが大きいと思います。それは様々な要因があると思いますが、黙食によって残さが増えたのかなと感じています。

また、あまりにも残さが多かったので、昨年度の2学期からご飯の量を枠内の範囲で少し減らしました。それで大体2割ほどの残さに落ち着いたものの、今年の5月の連休明けから、減らした後にも関わらずまた3割ぐらいに増えています。おかずも変わらないのになぜ増えているのか事務室でも話題になっており、原因が分からない状況です。

あと、家庭への教育というお話もありましたが、無償化前からずっと続けていますが、ホームページにもアップしていますが、献立表を学校を通じて配布しております。それと合わせて、給食のお知らせということで、家庭教育につながるような記事を栄養士の方で作って提供しております。また学校では、参観日を利用した試食会を実施しております。コロナ禍では回数は減っていましたが、今年度は増えています。こういったもの通じて、我々ができる分野では取り組んでおります。ただし、給食というのは、年間約1,100食のうち200食ほどしか提供しておりませんので、家庭での教育というのは本当に大事だと感じています。参考までに、献立の中でも、和食、お魚中心のものは残り、洋食や中華的な献立は人気があります。

データに関しては、作成しましたら委員の方にお渡ししますのでよろしくお願いいたします。

#### ○教育長

ありがとうございました。

2点目の全国学力テストの結果を受けての学校訪問については、教育総務課より各学校へ後期の学校訪問の通知をする際に、結果の分析等について説明をしてもらえるように調整をお願いします。

最後の学童保育の待機児童については、子育て支援課から情報をもらうしかないと思いますので、後日、情報提供してもらえればと思いますのでよろしくお願いいたします。

ほかに委員の皆様から何かございませんか。

(なしの声あり)

#### ○教育長

本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年五所川原市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午前10時45分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年7月 日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也